

背景・目的

北海道北西端に位置する利尻・礼文島には、地域固有の生態系を持つ森林のほか、種の保存法に指定されているレブンアツモリソウ、絶滅危惧IB類に選定されているリシリヒナゲシ等、希少な高山植物が生育しています。林野庁では、これらの森林を利尻島及び礼文島生物群集保護林に指定し保護管理を行っています。同時に、両島は植物観察や登山等を目的とした来訪者の多い観光地でもあり、これらの生物群集をかけがえのない財産として守るための地域一体の取組が不可欠です。宗谷森林管理署では、レブンアツモリソウ保護増殖活動、登山道・遊歩道整備、観光客へ啓発等を行っていますので紹介します。



レブンアツモリソウ（左）
とリシリヒナゲシ（右）

利尻山

礼文島における保護林管理活動

①レブンアツモリソウ保護増殖活動

礼文島生物群集保護林の、レブンアツモリソウ群生地において、レブンアツモリソウ自生数回復に向け平成30年に光環境改善整備を行いました。

●整備内容：枝払い、ササ刈払い、リター除去

●結果：絶滅危惧Ⅱ類のクゲヌマランが現れるなど光環境改善の成果が見られました。

※リター・・・地面に蓄積した落ち葉、小枝など



枝払い・笹の刈り払いを
することで・・・

光環境が改善されて
希少植物が見られるように！

また、同地では以下のモニタリング調査を行っています。

●生育、開花調査

●環境整備追跡調査



レブンアツモリソウの生育・開花
状況及び整備後追跡調査（R1年度）

②桃岩遊歩道整備

礼文島ではGSS（グリーンサポートスタッフ）等を利用し、礼文町と連携して遊歩道整備を行っています。特にぬかるみができると、周辺の植生が踏まれる可能性があることから、日々の修繕が不可欠です。



礼文町監視員と
歩道ぬかるみ整備
（桃岩遊歩道）

利尻島における保護林管理活動

①地域と連携した保護林（登山道等）管理体制

協議会を中心に行政・民間・ボランティアが協働し、保護林を含む山岳環境に係る様々な課題に地域一体となり対応しています。



②地域と共同した取組～固有の森林生態系を守る～

●合同巡視・登山道等整備（春・夏・秋：年3回）

- ・過剰利用等による登山道の崩壊、損傷、植生荒廃箇所を点検・補修
- ・高山植物（リシリヒナゲシ等の希少種）の盗掘等防止パトロール
- ・施設整備（携帯トイレブース、環境保全に係る啓発・危険表示看板等）

●登山者等への普及・啓発活動

- ・「コマドリプロジェクト」

※協力金を集め、整備等に利用

- ・「利尻ルール」の普及・啓発

①携帯トイレを使う

②植物の上に座らない、踏み込まない

③ストックにゴムキャップを装着



登山道補修活動
（利尻山登山道）

